

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第66期 第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田昇三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	24,619	27,394	35,738
経常利益 (百万円)	2,190	2,864	3,884
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,222	1,595	2,196
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,281	2,285	3,797
純資産額 (百万円)	25,162	29,746	26,781
総資産額 (百万円)	44,001	49,676	46,059
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.87	60.90	85.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	51.2	54.3	51.8

回 次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.67	20.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

厚生年金基金の解散

当社及び一部の国内連結子会社が加入している西日本冷凍空調厚生年金基金(総合型)は、代議員会において特例解散を決議しており、当社グループはこれに伴う損失計上をしております。当該損失額は計上時点における見込額であり、当社グループの負担額が確定する基金清算終了までに変動する可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、総じて企業収益の改善傾向並びに設備投資の増加傾向が続くなど、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。当業界におきましても、底堅い需要が認められる事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、節電・省エネルギー空調を実現する製品の拡販、生産革新による品質の追求と更なるコストダウン、各案件に対する戦略的な受注展開、海外拠点の事業体制強化などに努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

底堅い需要が続くなか、省エネ空調機器等が販売を伸ばした結果、売上高は21,300百万円(前年同四半期比8.7%増)となりました。利益面におきましては、受注管理の強化及びトータルコストの圧縮などに努めた結果、セグメント利益(営業利益)は2,238百万円(前年同四半期比33.6%増)となりました。

<ア ジ ア>

中国の安定成長及び為替の影響により、売上高は6,209百万円(前年同四半期比20.7%増)となり、セグメント利益(営業利益)は330百万円(前年同四半期比6.0%増)となりました。

この結果、当社グループの売上高は27,394百万円(前年同四半期比11.3%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は2,599百万円(前年同四半期比29.5%増)、経常利益は2,864百万円(前年同四半期比30.8%増)となりました。四半期純利益は、厚生年金基金解散損失引当金繰入額を特別損失に計上したものの1,595百万円(前年同四半期比30.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は49,676百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,617百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,569百万円、売上債権の減少246百万円及びたな卸資産の増加662百万円等によるものであります。

負債は19,930百万円となり、前連結会計年度末に比べ653百万円増加となりました。これは主に、仕入債務の増加1,438百万円及び有利子負債の減少1,680百万円等によるものであります。

純資産は29,746百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,964百万円増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上、剰余金の配当及び自己株式の処分等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は359百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		27,212		5,822		1,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,191,600	271,916	
単元未満株式	普通株式 8,863		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		271,916	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	11,800		11,800	0.04
計		11,800		11,800	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,795	10,365
受取手形及び売掛金	17,752	2 17,505
商品及び製品	586	839
仕掛品	379	775
原材料	705	719
その他	605	829
貸倒引当金	717	771
流動資産合計	27,107	30,264
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,759	5,759
その他(純額)	5,893	5,769
有形固定資産合計	11,653	11,528
無形固定資産		
のれん	1,424	1,305
その他	485	473
無形固定資産合計	1,909	1,779
投資その他の資産		
その他	5,413	6,129
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	5,389	6,104
固定資産合計	18,951	19,412
資産合計	46,059	49,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,025	² 8,464
短期借入金	5,213	2,607
1年内返済予定の長期借入金	324	398
未払法人税等	789	376
賞与引当金	520	356
厚生年金基金解散損失引当金		118
その他	1,700	² 2,867
流動負債合計	15,574	15,188
固定負債		
長期借入金	636	1,487
役員退職慰労引当金	32	34
退職給付に係る負債	1,287	1,361
その他	1,747	1,857
固定負債合計	3,702	4,741
負債合計	19,277	19,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	4,924	5,923
利益剰余金	13,181	14,216
自己株式	580	4
株主資本合計	23,347	25,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	805	1,273
土地再評価差額金	799	799
為替換算調整勘定	389	442
退職給付に係る調整累計額	104	99
その他の包括利益累計額合計	499	1,015
少数株主持分	2,934	2,772
純資産合計	26,781	29,746
負債純資産合計	46,059	49,676

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	24,619	27,394
売上原価	17,394	19,287
売上総利益	7,224	8,106
販売費及び一般管理費	5,217	5,507
営業利益	2,007	2,599
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	80	76
持分法による投資利益	45	93
雑収入	157	175
営業外収益合計	290	356
営業外費用		
支払利息	61	46
賃貸費用	10	25
雑支出	35	19
営業外費用合計	107	91
経常利益	2,190	2,864
特別利益		
受取保険金	74	
特別利益合計	74	
特別損失		
厚生年金基金解散損失引当金繰入額		118
特別損失合計		118
税金等調整前四半期純利益	2,265	2,745
法人税、住民税及び事業税	703	1,041
法人税等調整額	214	27
法人税等合計	917	1,014
少数株主損益調整前四半期純利益	1,347	1,731
少数株主利益	124	135
四半期純利益	1,222	1,595

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,347	1,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	251	468
為替換算調整勘定	622	69
退職給付に係る調整額		5
持分法適用会社に対する持分相当額	60	21
その他の包括利益合計	934	553
四半期包括利益	2,281	2,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,854	2,111
少数株主に係る四半期包括利益	427	173

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が60百万円減少、退職給付に係る負債が34百万円増加し、利益剰余金が61百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(厚生年金基金の特例解散)

当社及び一部の国内連結子会社が加入している西日本冷凍空調厚生年金基金(総合型)は、平成26年11月25日開催の代議員会において特例解散の決議を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額118百万円、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表の流動負債に厚生年金基金解散損失引当金118百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	百万円	1百万円
受取手形裏書譲渡高	287	297

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		160百万円
支払手形		182
その他(流動負債)		0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	507百万円	516百万円
のれんの償却額	118	118

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	306百万円	12円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	"	204百万円	8円	平成25年9月30日	平成25年12月3日	"

(注) 平成25年6月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額12円には、記念配当2円を含んでおります。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	255百万円	10円	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	"	244百万円	9円	平成26年9月30日	平成26年12月3日	"

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月22日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式の処分
 を行い、資本剰余金が999百万円増加し、自己株式が576百万円減少いたしました。この結果、当第3四半期連結
 会計期間末において、資本剰余金は5,923百万円、自己株式は4百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,589	5,029	24,619		24,619
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8	116	125	125	
計	19,598	5,146	24,744	125	24,619
セグメント利益	1,674	311	1,986	20	2,007

(注) 1 セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、千代田ビル管財株式会社の全株式を取得し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの発生額は1,582百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,272	6,122	27,394		27,394
セグメント間の 内部売上高又は振替高	28	87	116	116	
計	21,300	6,209	27,510	116	27,394
セグメント利益	2,238	330	2,569	30	2,599

(注) 1 セグメント利益の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	47.87円	60.90円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	1,222百万円	1,595百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	1,222百万円	1,595百万円
普通株式の期中平均株式数	25,540千株	26,204千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2【その他】

第66期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	244百万円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。